

平成 29 年 7 月 1 日

## 株式会社ソルコム 行動計画

「社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する」

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

- 対策：①. 平成 29 年 10 月～  
年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ②. 平成 29 年 10 月～  
年次有給休暇の取得に向けて従業員に対して啓発活動を図る

目標 2：所定外労働時間を現状より改善する。

- 対策：①. 平成 29 年 7 月～  
所定外労働の実態の把握

目標 3：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

- 対策：①. 平成 29 年 10 月～  
電話やメール等により、休業中の従業員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など情報提供し、復職しやすい環境を整える
- ②. 育児休業後に従業員が復職しやすくするため、休業中の従業員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入・実施する。

目標 4：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

- 対策：①. 平成 30 年 4 月～
- ・パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知
  - ・従業員向け説明会開催
  - ・相談員・管理職の研修の実施